

野菜の振興

生産流通の現況

熊本県の野菜の生産動向をみますと、昭和四十八年度では作付面積は約二万ヘクタール、生産量は約四十五万トンで、作付面積には大きい変動はありませんが生産量は年々かなり伸びてきておりません。

これを類別にみますと、果菜類の生産量の伸びが著しいのに対して露地野菜の根菜類、葉菜類は停滞乃至現状維持の程度となっております。これを反映して果菜類を中心とする施設野菜の設置面積は大幅にふえてきております。

一方、出荷販売の面からみますと昭和四十七年の総出荷量は約三十八万六千トンで、そのうち約二十二万トンが県外に出荷されております。

県外出荷の主な品目は昭和四十七年すいか七万五千トン、プリンスメロン二万九千トン、はくさい二万四千トン、トマト二万二千トン、キャベツ一万五千トン、大根一万トンとなっております(第一回)、その県外出荷の仕向先別推移をみますと昭和四十二年までは九州・中国地域で約七〇%を占めていたものが、昭和四十七年には五八%に落ち、逆に近畿(京阪神)、中部(中京)、関東(京浜)等の大消費地域に対する供給の比率は

二五%から三六%に伸びてきています。(第二回)

昭和四十七年の地域別品目別出荷の動きは、第三図のとおりであります。また野菜全体の出荷量からみますと九州及び中国までが一応周年供給の圏内にあると言えます。以上のことを要約してみますと、野菜の作付面積は総体としては伸び悩みの状態にありますが、生産量は施設ものの瓜類、果菜類を中心にしてかなり伸びてきており、生産価格面が不安定で輸送にも困難性がある葉菜類等では停滞または現状維持の状況です。

また、出荷販売の状況からみましても、県外出荷の数量は年々増加してきて販売仕向も全国市場に及んできています



第1図 県外出荷品目別割合

が、全体の出荷量からみますと、また県内または九州地域への仕向がその大半で、遠隔地の消費地域に対する仕向につきましては野菜のもつ性格から品目的にも時期的にもかなりの制約があることは否めません。しかし、すいか、プリンスメロン、トマトなどの品目につきましてははむしろ京浜・京阪神などの大消費地域に対する出荷がその大部分を占めてきて、いわゆる大量輸送園芸の遠隔地産地として、その地歩を固めつつあるというのが現状です。

すいか・プリンスメロンの生産出荷の動向

県外出荷の約六〇%を占めておりますすいか、プリンスメロン等の瓜類の生産の推移は、すいかにつきましては熊飽、鹿本、菊池、上益城等の内陸畑地域を中心に、プリンスメロン類では玉名、鹿本、菊池、上益城、宇城、八代などの平坦水田地帯にその産地形成が行われ、これら産地においてのハウストネルの面積は年々ふえ出荷量も年々増えてきております。

特に米の生産調整等に伴う稲作から瓜類への転換、ハウス施設の導入が計画的に行われてきましたので、長期にわたる収穫、二作型の栽培確立等によってその生産が安定し、品質の向上が行われてきております。

高冷地大根の生産出荷の動向

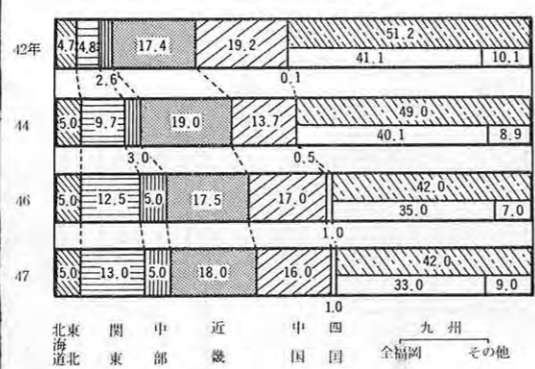
大根などの露地野菜は、その作柄が気象災害などの影響を受けやすく生産が不安定なうえ、販売仕向も九州地域に限られていることから需給面での均衡がとりにくいことなど産地計画が進まない状態にあります。

しかし、最近小国産地を中心に夏秋大根については生産出荷体制の確立、産地施設の整備と相まって北九州地域等に対する計画的な供給が行われてきております。北九州市場、福岡市場においても長期にわたって年々高い占有率を示し九州地域における夏秋大根の供給基地としての役割を果たしてきております。

振興対策

本県の野菜は立地条件に恵まれていないので近年産地化がすすみ、共販体制輸送条件などが整備されるにつれて、生産

第2図 県産野菜の仕向先の推移



販売ともに順調な伸びを示してきており、本県農業の中でも粗生産額では米・畜産に次ぐ重要な地位を占めてきております。

特に、最近の野菜需給の動きをみますと人口集中の著しい大都市を中心に消費需要の大量化・多様化が進んでおり、これに対応して本県の野菜の今後の動向は大消費地域向けの産地育成が重要な課題となつてきております。

しかし、大消費地域から遠距離地にある本県の野菜を大量に迅速に大消費地に對して安定供給するということは、生産・出荷の面からも決して容易なことではなく、また、生産流通の過程でも解決しなければならぬ多くの問題点もつております。



▲小国大根の選別・集荷所

このような需給動向の変化に対応するため、本県でも新しい農業計画を策定して高生産性農業の形成を目指してきております。そのなかで野菜の振興につきましても需給の長期見通しにたった生産指標を設定し、本県農業の振興の柱として地域別奨励の方向を打出してきております。

また野菜振興の具体的対策としては国の野菜生産出荷安定法並びに県の野菜振興計画に基づいて指示しております野菜指定産地を中心とする施策の展開をはかることにしております。

このため、国及び県の指定野菜を中心に計画的安定供給のできる集団

表8 農業の中で野菜の占める地位

年度	44	45	46	47	48	48/44%
(A)粗生産額 千円	129,910,000	133,630,000	139,420,000	163,788,000	200,179,000	154
(B)野菜生産額 千円	13,463,000	15,757,590	17,322,890	20,376,177	24,850,637	185
A/B %	10.36	11.79	12.42	12.44	12.41	2.05

表9 熊本県野菜生産計画(県計画)

項目	区分	果菜類			葉菜類			根菜類			合計
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		
面積	A44年	7,000	3,800	5,200						16,000	
	B52年	9,100	4,100	4,800						18,000	
積	B/A	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		130	108	92						113	
10a当り	A44年	2,230	2,220	1,360						1,937	
	B52年	3,670	2,700	1,910						2,760	
生産量	B/A	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		165	122	140						142	
生産量	A44年	156,100	84,400	70,600						311,100	
	B52年	335,700	111,600	90,500						537,800	
生産量	B/A	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
		215	132	128						173	

また、野菜価格の著しい低落に対処するため野菜価格安定制度の強化充実を図るとともに、野菜全体の需給調整を図る意味からも、野菜加工の振興につきましても今後更に

産地の育成を目標にして指導体制の強化、土地基盤の整備促進、中核野菜農家の育成等経営規模の拡大と生産性向上の諸対策を実施いたしますとともに、集出荷体制の整備、輸送方法の改善、品質規格の統一等商品性向上を図るなどの措置も講じて流通の近代化に対処することにしております。

対策を強化することにしております。このように、国及び県の野菜振興の施策が積極的に展開されて参りましたので、野菜生産の組織も強化され産地の集約化・近代化も促進され、これに伴って共同販売の体制も整備されてきました。

このため瓜類・果菜類等では、京浜・京阪神地域等の大消費地域に対しても漸次販路を拡大し、その銘柄を高めつつあります。

しかしながら本県が将来我が国の野菜供給基地として発展して参りますためには、なお多くの種類の野菜が長期にわたって大量に計画的に供給できる産地体制の強化と、更に遠距離輸送地帯としての流通体系の確立と加工の促進を図る一連の諸施策が今後とも進められなければならないと見られます。